



知的財産って、なんだろう？

弁理士が「先生」に

小学校での〈知的財産権 出張授業〉開催

身近な不便を解決する
プレゼンソフトと
工作で発明学ぶ

「難しかったけど楽しかったよ」

—— 親子で学ぶ創造・発明

沖縄・那覇市立泊小学校

沖縄県那覇市立泊小学校（宮里紀子校長・児童785名）で行われた今回の授業は、学年とPTAで取り組んでいる学年レクリエーションの一環で実施され、地元那覇市の福島康文弁理士の協力で工作と発明や特許を学ぶ活動が実現しました。4学年4学級が授業に臨み、プレゼンテーションソフトを使った講義とビー玉を使った工作を体験しました。

講義のほうは、発明について学ぶことから。弁理士の先生が「エジソンって知っている人？」との質問に、「知ってる」「名前は知ってる」と子どもたちが答えると、「エジソンは、蓄音機を発明した人なんだよ」と弁理士が解説。また、エジソンが電球を発明したことにも触れ、昔の石油ランプしかない時代、沖縄は台風が多いので風で石油ランプの火がよく消えて困った話を地元の福島弁理士が昔話を折り混ぜながら説明し、生活の中のちょっとした不便を解決するのが発明であることを子どもたちは学びました。

次は具体的な日常生活の不便なことから発明品を考える話。傘と荷物を両手に持った状態で携帯電話がなりました。どうすれば携帯電話で話ができるか子どもたちに考えさせます。挙手を求

めると、全員の考えが聞けないほど、たくさん意見が出されました。弁理士がこうすれば便利と携帯電話にひも状のものを掛け、それを耳

に引っかける発明品を説明すると、子どもたちは「おー」という歓声があがりました。この他にも片手でシャンプー液を取り出せる発明品には子どもたちも大拍手を送りました。

一連の発明品を説明した後で、弁理士という職業の説明を行いました。特許とは発明のご褒美として発明した人に権利が与えられ、それをマネされないようにするため制度が設けられている

ことを解説。その制度を守ることや発明の手伝いをすることが弁理士の仕事ということを子どもたちは学びました。

次は、工作の時間。グループに分かれて、ビー玉と工作用紙でテレビの回転台を作る作業を行いました。下の面を固定して上の



面を回転させるにはどうしたらよいか、一人ひとり真剣に考えました。実物を手にとって見ても、どうして回るのか分からぬ。「なんで回るんだろう」「あっ、こうすれば回るんだ」などそれぞれ思い思いに創造して作りました。

今回の授業には保護者も多数参加。お母さんの手際に、「お母さん違うよ」ともめる一面も見られたが、最終的には多くのグループが正解となる作品に仕上げました。また、担当した弁理士も事前に予想していない作品が出てきたことに驚かされ、子どもたちの創造力を改めて感心させられました。最後まで思った作品ができなく泣き出す子どももいたが、参加した児童・保護者からは「難しかったけどとても楽しかった」「夏休みの自由研究は親子で特許をとりたい」などの感想が寄せられ、大盛況のうちに授業は終了しました。



今回の授業を振り返り、担当した羽鳥亘弁理士は、「知的財産の内容は、当初小学生には難しいと思いましたが、子どもたちも一生懸命取り組んで、さらに思考が高まったと思います。小さいころから知的財産について学ぶことで、これから日本の日本を支える知的財産へ関心をもってもらいたい」と話していました。